





会員特典を大いに活用しよう!!

## 北杜市利子補給制度のお知らせ

北杜市が、小規模企業者が経営安定のために利子補給対象資金の融資を受けたとき、下表のとおり利子補給金を支給する制度です。

資格要件	1.常時使用する従業員が20名以下の会社または個人(商業・サービス業は5人以内) 2.北杜市に1年以上事業所を有する会社または個人で、引き続き事業を継続しようとする者 3.市税を完納している者 4.融資を受けた資金の償還に計画性を有し、十分な返済能力のある者 5.北杜市商工会の会員である者または商工会の指導を6ヶ月以上受けている者		
対象融資資金	1.日本政策金融公庫資金	利子補給対象資金の限度額	1,000万円以内
	2.商工貯蓄共済融資資金 3.山梨県商工業振興資金	利子補給率	借入残高に対し、1.0%以内
利子補給対象資金の限度額	1,000万円以内	利子補給期間	当該年度から5年以内

### 《利子補給の申請の仕方》

◆北杜市商工会から手続き申請に関する書類を通知(年末発送予定)しますので、利子補給金を受けようとする方は、下記1～6の書類を北杜市商工会の指定する期日までに商工会窓口へ直接提出してください。

(商工会でとりまとめ北杜市長に提出します)

- 1.北杜市小規模企業者経営改善資金利子補給金交付申請書(様式第1号)
- 2.借入金決定通知書(写)
- 3.金融機関または融資制度先の支払明細書(写)
- 4.金融機関または融資制度先の発行する12月末日現在における残高証明書(原本)
- 5.市税の納税状況調査同意書(様式第3号)
- 6.その他北杜市より求めのあった書類

◆商工会からの通知がない場合は、北杜市商工会にお問い合わせください。

◆北杜市商工会の指定する期日までに利子補給金申請書類の提出なき者は、利子補給金の交付を放棄したものとみなしますのでご注意ください。



会員特典を大いに活用しよう!!

## 『企業人材育成支援事業』

本事業は、会員事業所の従業員等が各種研修・講習を受講することにより、知識やスキルの向上を図り、事務の適正化・事業のスキルアップ、新商品・製品開発に係る知識の習得等を促し、会員事業所の発展に資することを目的とした「研修・資格取得支援事業」です。

例えば…

### 事業主及び従業員の研修に助成金が出ます。

従業員等が公的機関等で開催される各種研修・講習の受講や業務上必要な資格を取得させた会員事業所を対象に、その受講料・負担金の実費に対して1人あたり5,000円、1企業年間20,000円を限度として助成します。

山梨県最低賃金が  
改正されました!

1時間 706円

(平成25年10月18日発効)

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、臨時手当、賞与など通常の労働に対応しない手当は参入されません。

※詳しくは山梨労働局賃金室へ  
(055-225-2854)

雇ったら入る 労災保険!  
経営者の義務です



## 「羽～杜プロジェクト」のロゴマークが決定しました!

北杜市と羽村市は、平成8年10月に高根町と羽村市が姉妹都市提携を行い、相互交流を通じた発展を目的に「姉妹都市事業連絡協議会」が設立され、文化活動等の交流事業に対する支援活動を展開してきています。

「羽～杜プロジェクト」(羽村市の「羽」と北杜市の「杜」を組み合わせた名称)事業はこれまでの協議会事業を継続・尊重しながら、産業レベルを主体とした交流を促進するために新たに発足された両市の産業振興・発展を目指した取り組みとしてスタートし、これまで羽～杜グルメの開発・販売や両地域のイベント相互出店などを行ってきました。

今後も産業交流を推し進め、さらなる地域振興を図る活動を多くの市民のみなさまに知っていただくためにロゴマークの募集を行ったところ、全国から318点の応募があり、審査を経て最優秀作品が選考され、ロゴマークとして決定しました。

両市の産業交流や地域振興に関するもの、羽～杜プロジェクトのPRに寄与するもの等に幅広くロゴマークをご利用いただけますので積極的にご活用ください。

詳しくは、北杜市商工会ホームページ

<http://www.hokuto-city-shokokai.jp/heart-project/>



受講してみよう

## 消費税転嫁対策講習会 『備えましょう、消費税』

の開催について

来年4月より消費税が現在の5%から8%に引き上げられることが正式に決定しました。

事業を行う上で、消費税引き上げによっておこりえるリスクを事前に想定し、これに備えることが必要です!

今回下記のとおり「消費税転嫁対策講習会」を開催しますので、多数のご参加をいただきますようご案内します。

開催日時	①平成25年11月25日(月) 午後2時～5時 ②平成25年11月25日(月) 午後6時30分～9時30分 ※①②とも講習内容は同じです。
開催場所	北杜市商工会 (長坂町農村環境改善センター) 2階会議室
参加料	無料

講習内容

- 消費税増税の概要
- 消費税の価格転嫁の仕組み
- 価格転嫁支援策

## 北杜シンポジウム 挑戦から磨かれる地域力

日時 2013年(15:30受付開始)  
11月18日(月)

場所 【第1部】アルソア本社 3F森羅ホール 定員150名  
【第2部】スパティオ小淵沢 定員80名

進藤 中氏 桑野 和泉氏

【第1部】  
基調講演<進藤 中氏>テーマ「根拠のない自信を持とう」  
トークセッション<進藤中氏、桑野和泉氏、白倉政司氏>

【第2部】  
意見交換会・懇親会  
参加費3,000円  
(当日持参ください)

## ～地域資源等活用販路開拓事業～



地域の優れた資源(農林水産物及びその加工品)等の活用を推進しながら企業の販路拡大を支援するとともに、多くの人に地域資源等活用を情報発信します。

普及員 木下 勉

※佐藤雄一は6月末付で退社